

事務連絡
令和8年4月9日

出店企業の皆様へ

(公財) 日本食肉流通センター

食料システム法に関するガイドブック等の周知について【情報提供】

日頃から当センターの業務運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

農林水産省畜産局食肉鶏卵課を通じて、食料システム法に関するガイドブック等について、別添のとおり周知依頼がありましたのでお知らせします。

(別添)

関係団体各位

今般、令和8年4月1日に施行された食料システム法の具体的かつ円滑な運用に向け、新事業部で、ガイドブック、取引関係者向け資料、努力義務に関するQ&A及び解説動画を作成・公表いたしました。

以下のとおり公表 URL を送付させていただきますので、お目通しいただくとともに、団体内での御周知に御協力いただけますと幸いです。

- ・ 努力義務・判断基準ガイドブック
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/tekiseika/attach/pdf/gaiyou-27.pdf>
- ・ 食料システム法に関する取引関係者向け資料
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/tekiseika/attach/pdf/gaiyou-30.pdf>
- ・ 飲食料品等事業者等の努力義務に関する Q&A
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/tekiseika/attach/pdf/gaiyou-29.pdf>
- ・ かんたん解説！食料システム法ってなに？（解説動画）
<https://www.youtube.com/watch?v=BQ8FV8-Qm-8>